

令和5年度 和歌山市通学路の要対策箇所一覧

番号	合同点検	日付	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	対策内容	対策予定時期	対策主体
1			山東小学校	和田川堤防道路	吉礼495番地先付近から吉礼654番地先付近(和田川南側管理道路)	和田川の堤防道路を通学路として指定しているが、転落防止柵がないため児童が川に落ちる可能性があり危険である。	転落防止柵の設置	学校での安全対策の実施 県と市で協議のうえ、安全対策を実施する。	未定	和歌山県道路管理者他
2			岡崎小学校	県道和歌山野上線	井辺208番地4付近	県道と歌山野上線は交通量が多く、歩道が無い上に車道が狭いため、児童が歩いているすぐそばを自動車が行く。見通しも良く速度を上げて走行する自動車が多いので危険である。	車道に減速を呼びかける路面標示	外側線を補修し歩道空間を確保 (令和3年度) 路面標示を行い一般車両の速度の減速を促す(令和5年度)	令和5年度完了	和歌山県道路管理者
3	○	R5.7.13	山口小学校①	市道山口70号線	里53-1付近	紀陽銀行の駐車場入り口やファミリーマートの駐車場入り口となっていて、車の通りが多いにもかかわらず、歩道が途切れ白線が消えてしまっていて歩道がない状態であるため危険である。	歩道の設置または外側線設置などの安全対策	道路自体を補修する際に、外側線を設置	令和6年度予定	和歌山市道路管理者
4	○	R5.7.13	山口小学校②	市道山口29号線	藤田地内	用水路は田植えの季節や大雨時には増水するのに、所々ガードレールが途切れていて子どもが落下する危険がある。	途切れている部分にガードレールの設置	水利組合に同意を得られた部分については、転落防止柵または、ガードレールを設置	令和6年度予定	和歌山市道路管理者
5	○	R5.7.13	山口小学校③	市道中筋日延線と市道藤田里線の交差点部	里260番地先部	学校付近の交差点に、交差点マーク等の表示が無く見通しも悪いため交通事故の危険があるため。	交差点マーク等の設置	交差点マーク等の設置	令和5年度完了	和歌山市道路管理者
6	○	R5.7.21	福島小学校①	野崎145号	福島130-6地先付近から122-16地先付近	福島小学校前の市道にグリーンベルトが設置されているが、途中で切れているため危険である。	グリーンベルトの延長	グリーンベルトの延長も含めた安全対策	令和6年度予定	和歌山市道路管理者
7	○	R5.7.21	福島小学校②	野崎145号	福島122-23地先付近交差点	車が十分スピードを落とさずカーブを曲がろうとするためにふくらみ、通学時の子どもが事故に遭う可能性があるため危険である。	車のふくらみ防止対策	センター波線の設置	令和5年度完了	和歌山市道路管理者
8	○	R5.7.21	福島小学校③	野崎145号	福島122-13地先付近から121-5	交通量が多く、交差点を十分スピードを落とさず進入する車が多いため危険である。	グリーンベルトの設置	外側線や交差点マークの塗り替え、速度落とせなどの路面標示	令和5年度一部完了	和歌山市道路管理者
9	○	R5.10.5	岡崎小学校	県道と歌山野上線	森小手穂693番地4岡崎交番付近	県道と歌山野上線につながる里道(市耕地課管轄)は、住宅が増え通学に利用する児童が増えているため通学路の指定を検討しているが、道幅が狭く歩道がないため、車が通行する際に子どもとの車の距離が近く危険である。	岡崎川排水路に蓋をかけ子どもの信号待機場所の確保	交差点県道西側歩道の看板の移設と緩衝材の撤去を行い、見通しの確保と待機場所の確保。 西側横断歩道通行者の捲込み防止対策	令和5年度完了	和歌山県道路管理者
10	○	R5.10.11	湊小学校	湊22号線他	湊1丁目～湊5丁目	学校周辺道路は、登下校時(7:30～8:30)に通行規制がかかっているが、その規制に気付かずに入ってくる車が多く危険である。	路面ヘスクールゾーン標示 外側線の設置	路面ヘスクールゾーン標示 外側線の設置 摩耗した横断歩道や規制表示の塗り直し	令和6年度から	和歌山市道路管理者 和歌山県警察
11	○	R5.11.17	木本小学校	県道146号線	木ノ本385番地付近	三差路に設置されている横断歩道のうち、県道でない方の横断歩道が子どもたちが通学している小道と5m程度離れているため横断が危険である。	小道からまっすぐ道路を横断できるよう横断歩道を移設。	横断歩道の移設による影響を考慮のうえ、横断歩道の移設箇所を検討	令和6年度予定	和歌山県警察 和歌山県道路管理者

令和5年度 和歌山市通学路の要対策箇所一覧

番号	合同 点検	日付	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	対策内容	対策予定 時期	対策主体
12	○	R5.11.16	中之島小学校	市道中之島49号線	中之島257番地先	当該箇所は、交差点付近の交通量も多く大型トラックが行きかい、朝は通勤車、通学自転車、中之島小学校の児童も通学路となっているが、道幅が狭い上、児童の安全な通学に支障があり危険である。	児童が安全に通学できる措置。	水路等の蓋かけによる道路拡幅。 一部用地買収のうえ交差点・道路を拡幅。	令和6年度 から	和歌山市道路管理者
13		R5.11.29	紀伊小学校	市道紀伊55号線	北野442番地先	当該箇所は、交通量が多く県道粉河加太線及びJR紀伊駅につながる道路で、児童も通る通学路であるが幅員が狭く、児童の通学に危険である。	児童が安全に通学できる措置。	用地買収等により、道路を拡幅して歩行空間を確保する。	令和6年度 から	和歌山市道路管理者
14		R5.12.7	安原小学校	県道沖野々森小手穂線	相坂595番地先から578番地先	県道沖野々森小手穂線は通学路に指定しているが、車両の通行量が多く現状歩道が無い区間があり児童の通学に危険である。	児童が安全に通学できるよう歩道を整備	歩道の整備	令和6年度 から	和歌山県道路管理者
15		R5.12.7	名草小学校	県道と歌山海南線	布引交差点から紀三井寺緑道までの区間	当該区間は児童の通学路になっているが、交通量が多いうえに歩道も狭いため児童の通学に危険である。	歩道幅員の確保	歩道幅員の確保 慢性的な渋滞の解消	令和6年度 から	和歌山県道路管理者
16		R5.12.21	宮前小学校	市道宮前駅杭ノ瀬線 三田線	中島31番2地先から杭ノ瀬123番1地先	宮前駅から東和中学校までの市道は、道路が狭く、道路利用者の安全・円滑な通行に支障をきたしており児童の通学に危険である。	狭小区間の道路拡幅	狭小区間の道路拡幅	令和6年度 から	和歌山市道路管理者
17		R5.3.6	楠見小学校	楠見111号線	楠見中20番地1きのくに信用金庫楠見支店前交差点	横断歩道や交差点マークの表示が非常に薄くなっており、車両等の運転者が見落としかねない状態で、多くの児童が通学に利用しているため危険である。	横断歩道及び交差点マークの補修	横断歩道の補修 交差点マークの補修	令和6年度 令和6年度	和歌山県警察 和歌山市道路管理者

計 11校17か所